

# 施設分類別基本の方針(案) 概要版

## 1. 施設分類別基本の方針とは

### ■策定の背景と目的

全国的に少子高齢化、人口減少社会が到来し、社会情勢が急激に変化している中で、檀原市においても、人口は減少すると予想される一方、税収の減少や高齢化に伴う社会福祉関連経費の増加が見込まれています。

このような状況のなか、檀原市では昭和40年代から50年代にかけての人口増加に合わせて集中的に整備してきた公共建築物(以下、「公共施設」という。)の多くが建築後30年を経過し、大規模改修や建替え等の更新時期を迎えようとしています。

そこで檀原市では、限られた財源のなか、公共施設の適切な維持保全・企画・活用を行うため、平成28年9月に、今後の公共施設等の総合的な管理の方針を示す「檀原市公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を策定しています。総合管理計画では、「保有総量の最適化(縮減)」、「長寿命化の推進」、「経済性の向上」の3つの基本方針を掲げており、特に、保有総量の最適化では、2055年度までに公共施設の延床面積を20%縮減することを目標としています。

「施設分類別基本の方針」(以下、「基本の方針」という。)は、これらの3つの基本方針を実現させるために、施設分類ごとに保有総量の最適化や長寿命化の推進等に向けた方針を定めています。

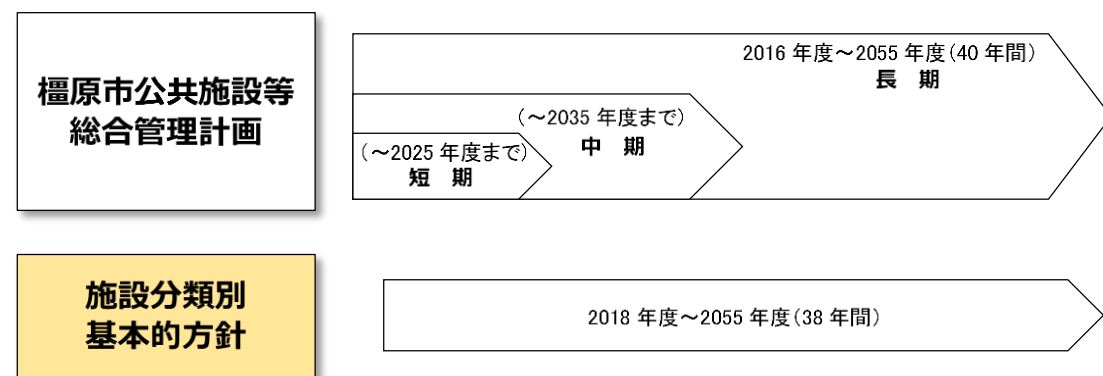
### ■基本の方針の位置付け

基本の方針は、総合管理計画の下位計画として位置付け、総合管理計画に示している対象施設のうち、公共施設について、施設分類別に総合管理計画の推進に向けた具体的な方針を定めています。

なお、公共施設における個別計画などについては、既存のものを含めて、基本の方針をあらためて上位計画と位置付けし、これに則するものとします。

### ■基本の方針の対象期間

基本の方針は、上位計画である総合管理計画の終期に合わせて、対象期間を平成30年度(2018年度)から平成67年度(2055年度)までの38年間としています。



## 2. 檀原市公共施設等総合管理計画の基本方針

上位計画となる総合管理計画では、公共施設等の今後の総合的かつ計画的な管理の推進に向けた方針として3つの基本方針とそれに基づく実施方針を掲げています。

### 基本方針1：保有総量の最適化(縮減)

現在の公共施設を今のまま維持し続けることは、必ずしも将来の市民ニーズに合致するものとは言いきれず、また、財政的な面からも困難な状況です。そこで、現在の公共サービス水準を確保しつつ、社会情勢の変化や人口減少、利用形態の変化などによる新たなサービスの提供も踏まえて、施設の保有総量を縮減し、量の最適化を図ると同時に、施設の質の向上にも取り組みます。

**本市が所有する公共施設の延床面積を、40年間で20%縮減することを目標とします**

■公共施設の目標延床面積 42.0万㎡ ⇒ 33.6万㎡(平成67年度末)

実施 方針	① 既存施設の活用
	② 施設評価の継続的な実施
	③ 再編(統合、廃止、複合化等)の推進
	④ 減築の推進
	⑤ まちづくりとの連携
	⑥ 保有施設の質の向上

### 基本方針2：長寿命化の推進

施設総量の最適化を検討したうえで、将来にわたって使用する公共施設は、計画的な予防保全の実施により、施設の建設から解体までに要する費用(ライフサイクルコスト)を縮減し、施設の長寿命化を図ります。また、点検・診断を適切に実施することで安全で快適な公共施設を維持します。

実施 方針	① 点検・診断等の適切な実施
	② 計画的な予防保全の実施
	③ 耐震化の実施と安全確保

### 基本方針3：経済性の向上

低迷する経済情勢や人口減少、少子高齢化の進展により、収入の大幅な増加は見込めない状況にある一方、支出では、少子高齢化などに伴う扶助費などの義務的経費が増加傾向にあり、財政状況は将来、より厳しくなると考えられます。

これらの問題に対応するため、将来の市民ニーズを的確に把握し、ファシリティマネジメントの考え方に基づいたコスト削減管理やPFIなどのPPPの手法を活用するなど、効率的・効果的な施設運営を図ります。また、費用が一時期に集中しないよう更新費用の平準化を図ります。

実施 方針	① 効率的な施設運営
	② 民間活力の活用
	③ 更新費用の平準化
	④ 保有資産の有効活用

## 3.施設分類別基本の方針(概要)

基本の方針では、施設の設置目的や利用状況、コスト状況、建物状況、将来人口などの状況に加え、市民参加型ワークショップで出された市民意向も踏まえ、小分類別の方針を示しています。

なお、延床面積の縮減を目指す分類では、延床面積の縮減目標値、また、方針を進める(個別計画に取り掛かる)時期等を可能な限り設定することで、総合管理計画の3つの基本方針を進めるための実行性のある方針としています。

以下に、縮減目標値や計画を進める時期等を設定している分類、また、必要性が高く現状を維持するとした分類のうち、主な分類の方針の概要を記載しています。

なお、以下に記載していない分類についても、施設分類毎に保有総量の最適化や長寿命化の推進、経済性の向上に係る今後の方向性を示しています。

### 縮減目標値等を設定している主な施設分類と方針の概要

#### 1. 小学校

小学校は高度経済成長期の昭和40年代から50年代にかけて、人口増加に伴い集中的に整備されましたが、平成27年度の全児童数は6,482人とピーク時と比べて約51.1%減少しています。また、総普通教室数に占める総余裕教室数の割合は約24.9%であり、児童1人あたり延床面積もピーク時の約2.1倍となっています。

小学校については、児童数の減少により、学級数や1学級あたりの児童数が減少し、施設に余裕があることが考えられることから、統廃合や複合化等による25%程度の延床面積の縮減を目指し、速やかに再配置計画を策定します。

なお、統廃合や複合化を検討する際には、教育の質の確保や各学校の伝統や地域性の違いを考慮し、地元住民や保護者と協議を行うと共に、通学距離、通学路の安全確保の観点から、必要であれば校区再編成やスクールバス等の交通手段の導入などを行います。

#### 2. 中学校

中学校は高度経済成長期の昭和40年代から50年代にかけて、人口増加に伴い集中的に整備されましたが、平成27年度の全生徒数は3,319人とピーク時と比べて約49.6%減少しています。また、総普通教室数に占める総余裕教室数の割合は約39.6%であり、生徒1人あたり延床面積もピーク時の約2.3倍となっています。

中学校については、生徒数の減少により、学級数や1学級あたりの生徒数が減少し、施設に余裕があることが考えられることから、統廃合や複合化等による30%程度の延床面積の縮減を目指し、速やかに再配置計画を策定します。

なお、統廃合や複合化を検討する際には、教育の質の確保や各学校の伝統や地域性の違いを考慮し、地元住民や保護者と協議を行うと共に、通学距離、通学路の安全確保の観点から、必要であれば校区再編成やスクールバス等の交通手段の導入などを行います。

#### 3. 公営住宅・改良住宅

平成27年度末現在、公営住宅597戸のうち457戸が入居しており、全体の入居率は約76.5%、空室率が約23.5%、空き室総数140戸となっています。

平成27年度末現在、改良住宅152戸のうち114戸が入居しており、全体の入居率は約75.0%、空室率が25.0%、空き室総数38戸となっています。

公営住宅(改良住宅)については、今後の人口動向を考慮しつつ、入居対象者の状況も見定め、また適切な居住水準を確保しながら、改良住宅(公営住宅)も含めた中で30%程度の延床面積を縮減します。

#### 4. 中央公民館

中央公民館は本館と分館に分かれており、本館の主要な貸室の稼働率が約42.5%、分館の主要な貸室の稼働率が約65.4%となっており、貸室の利用に余裕があると考えられます。また、隣接するかしはら万葉ホールや地区公民館でも貸室を行っていることから、機能の重複が見られる状況です。

本庁舎の建替えにより本庁舎に教育委員会事務局等が集約される予定であるため、中央公民館本館・分館、かしはら万葉ホール、中央体育館を含め一体的に機能の整理を行い、再配置計画を作成し、中央公民館については50%程度の延床面積を縮減します。

#### 5. 文化ホール・図書館・中央公民館・中央体育館等

本庁舎の建替えにより本庁舎に教育委員会事務局等が集約される予定であるため、中央公民館本館・分館、かしはら万葉ホール、中央体育館を含め一体的に機能の整理を行い、再配置計画を作成します。

また、かしはら万葉ホールや中央体育館等を含めた周辺施設の再配置計画の策定にあたっては、対話型民間意識調査(サウンディング調査)等の手法を使うことも含めて、民間活力の導入の検討を進め、管理運営費を縮減します。

#### 6. コミュニティセンター・児童館・その他福祉施設(憩いの家)・その他保健施設(共同浴場)

設置目的や設置経緯の観点から施設の必要性は高いと言えますが、老朽化が進んでいる中すべての施設を更新し、維持管理していくことは困難であるため、早急に地域と共に周辺類似施設も含め、一体的に必要性を検討します。検討に際しては、統廃合や複合化、廃止等により、周辺類似施設も含めて20%程度の延床面積を縮減します。

## 7. 駐車場

駐車場については、駐車場回転率の平均が約 80.9%であり、また、今後の人口減少に伴い利用台数の減少も予想されることから、更新の際には、20%程度の延床面積を縮減します。

## 8. 幼稚園

幼稚園は高度経済成長期の昭和 40 年代から 50 年代にかけて、人口増加に伴い集中的に整備されましたが、平成 27 年度の全園児数は 517 人とピーク時と比べて約 68.5%減少しています。また、総普通教室数に占める総余裕教室数の割合は約53.7%であり、園児1人あたり延床面積もピーク時の約 3.6 倍となっています。

また、クラス数も減少し、「幼児教育のあり方と適正配置についての基本方針」の基準(各学年複数学級)を満たしていない施設が 8 施設あります。

幼児期は、大人への依存を基盤として自立に向かう時期であり、その過程で幼児は、生活や遊びの中で具体的な体験を通して、生涯にわたる人間としての健全な発達や社会の変化に対応する能力など、世の中で生きるための最も基本となることを備えていきます。子どもの豊かな育ちを保障するため、共に学び育ち合う関係づくりが必要であり、「幼児教育のあり方と適正配置についての基本方針」に基づき、統廃合やこども園化への移行を検討し、50%程度の延床面積を縮減します。

### 必要性が高く維持するとしている主な施設分類と方針の概要

## 1. 子ども総合支援センター

子ども総合支援センターは、平成 25 年度に大規模改修を実施したうえで、平成 26 年度より現在の施設で運営しています。

大規模改修後 4 年と施設も新しく、設置目的、必要性も高いことから、子ども総合支援センターは維持します。

## 2. 地区公民館

少子高齢化、人口減少が予測されるなか、地域の繋がりはますます重要性を増しています。

生涯学習の推進や地域福祉の活動拠点、指定避難所等、「地域の核」として様々な役割を担う地区公民館は、地域コミュニティや地域のまちづくりに必要な施設であり、今後もその機能を維持していきます。

## 3. こども園

こども園については、保育ニーズの増加に伴い、民間施設との連携や施設改修等による受け入れ人数の増加を行い、待機児童の解消に努めています。今後は、現状の機能を維持しながら、待機児童の解消を図ります。

## 4. 放課後児童健全育成施設

社会での女性の就労の拡大や社会情勢の変化により、放課後児童健全育成施設の需要は高まっており、定員充足率の平均は約 82.1%と高い利用率となっています。

しかし、空き施設等を活用し施設を設置していることもあり、校区内に複数設置されていたり、小学校から離れた場所に設置されている施設もあります。

放課後児童健全育成施設は、教育施設との管理区分・管理体制を明確にし、児童の安全性、利便性を考慮したうえで、小学校の余裕教室等を利用した複合化を検討します。

## 5. 子育て施設(こども広場・子育て支援センター)

社会での女性の就労の拡大や核家族化など子育ての環境は変化しており、子育て施設に対する需要は高まっています。子育て施設は、現在の機能を維持すると共に、楽しく子育てが出来る環境づくりの目的を遂行するため、子育てに精通した相談員の配置等、更なる利便性及び利用率向上に取り組めます。

## 6. 保健施設(保健福祉センター内保健施設)

保健施設については、市民の健康増進及び福祉の向上に必要であり、需要も高いことから、機能は維持します。

## 4. フォローアップの実施

施設の適正配置にかかる個別計画の実行には相当の期間を要することから、PDCA サイクルに従って個別計画の進捗管理を行います。

また、一定期間ごとに、総合管理計画の目標達成状況の進捗管理を行うとともに、延床面積の縮減による更新費用や管理運営経費の削減効果等を検証します。

なお、今後の社会経済情勢の変化や関連する計画の策定・改定が行われた場合には、必要に応じて施設分類別基本的方針の見直しを行います。

